平成２８年（フ）第１２５８号
福岡県古賀市天神２丁目１番37―1007号
債務者　長谷川直樹
1　決定年月日時　平成28年９月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　文明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年10月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第８７３号
福岡市中央区警固３丁目９番14―203号
債務者　内野　雄太
1　決定年月日時　平成28年９月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井手上治隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年10月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１２２９号
福岡県春日市昇町３丁目227番地　功ビル305号
債務者　井上　幸隆
1　決定年月日時　平成28年９月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板井　京介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年10月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１１７号
福岡県宗像市日の里９丁目39番地１　Ｋハイム202号
債務者　山本　正枝
1　決定年月日時　平成28年９月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安孫子健輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月８日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成28年10月31日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第２２７号
福岡市南区折立町５番18号　第２よし川ビル206号、前住所佐賀市若楠１丁目２番１号グリーンパークシティＡ202
債務者　菅　　隆久
1　決定年月日時　平成28年９月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古賀　純子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月７日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月31日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１１９７号
福岡市中央区草香江２丁目１番20―104号、前住所福岡市早良区西新２丁目８番３―203号
債務者　八尋有希子
1　決定年月日時　平成28年９月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鍋嶋　隆志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年10月31日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１２４１号
福岡市東区下原３丁目７番15号　ハイツ平成102
債務者　白岩　義則
1　決定年月日時　平成28年９月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴尾　知成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月31日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１２５４号
福岡県筑紫野市二日市北１丁目25番10号　ちくしの館101号、前住所福岡県筑紫野市大字阿志岐2426番地96
債務者　藤井　三夫
1　決定年月日時　平成28年９月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中原　宏治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年10月31日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１２６１号
福岡市南区清水２丁目20番３―805号
債務者　石橋　勝幸
1　決定年月日時　平成28年９月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　向三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年10月31日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１２９５号
福岡県筑紫郡那珂川町中原４丁目10番地
債務者　川藤　敏彦
1　決定年月日時　平成28年９月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月31日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１１６２号
福岡県糟屋郡志免町志免２丁目24番14号
債務者　高山　政勲
1　決定年月日時　平成28年９月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金崎　智久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年11月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１１６３号
福岡県糟屋郡志免町志免２丁目24番14号
債務者　高山　道子
1　決定年月日時　平成28年９月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金崎　智久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年11月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１２１４号
前住所　福岡市博多区築港本町８番20―1103号
債務者　白石　由枝
1　決定年月日時　平成28年９月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤木　孝旨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月15日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第５２号
北海道北見市泉町３丁目５番１号、前住所北海道北見市南町３丁目５番26号　グレースマンションⅢ　301号
債務者　秋元　淳也
1　決定年月日時　平成28年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年11月１日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２８年（フ）第８１６号
埼玉県川口市芝下２丁目18番23号　芝ハイツ202号、旧住所埼玉県戸田市笹目２丁目16番地の２　アヴニール戸田201号室
債務者　金子　正一
1　決定年月日時　平成28年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年11月１日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第８８３号
さいたま市中央区八王子２丁目２番11―206号
債務者　佐藤実智夫
1　決定年月日時　平成28年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年11月１日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係